

外国人の科目等履修生出願希望の方へ

出願にあたっては、以下の事項をご確認ください。

- ・ 出願時において、履修申請する科目の開講学期（春学期、秋学期又は通年）の期間にわたって日本の適切な在留資格をすでに有していることが出願の要件になります。

従って、海外に居住している方や、いわゆる短期滞在ビザで一時的に日本に来ている方は出願できません。また、本学の科目等履修生制度を利用して在留資格「留学」を取得及び更新することはできません。

《必要な在留期間》

春学期開講科目のみを履修申請した場合	: 4月1日～9月30日
春学期、秋学期、通年開講科目を履修申請した場合	: 4月1日～3月31日
秋学期開講科目のみを履修申請した場合	: 10月1日～3月31日

- ・ 外国人出願者に対する面接を行いますので、所定の手続きにより必ず面接を受けてください。面接を受けない場合は不合格として取り扱います。
- ・ 春学期に入学し、秋学期の科目を追加申請する場合には、追加申請時において、秋学期の終期までの在留資格をすでに有していることが必要です。

以上